

## 4 悪臭

### (1) 調査

#### 1) 調査の内容

供用後の施設の稼働に伴う悪臭の状況を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

悪臭に係る現地調査の内容は表 4.4-1 に、現地調査地点の一覧は表 4.4-2 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 4.4-1 に示すとおりである。

#### ① 臭気濃度（臭気指数）

臭気濃度(臭気指数)、採取時の風向・風速・気温・湿度

#### ② 特定悪臭物質

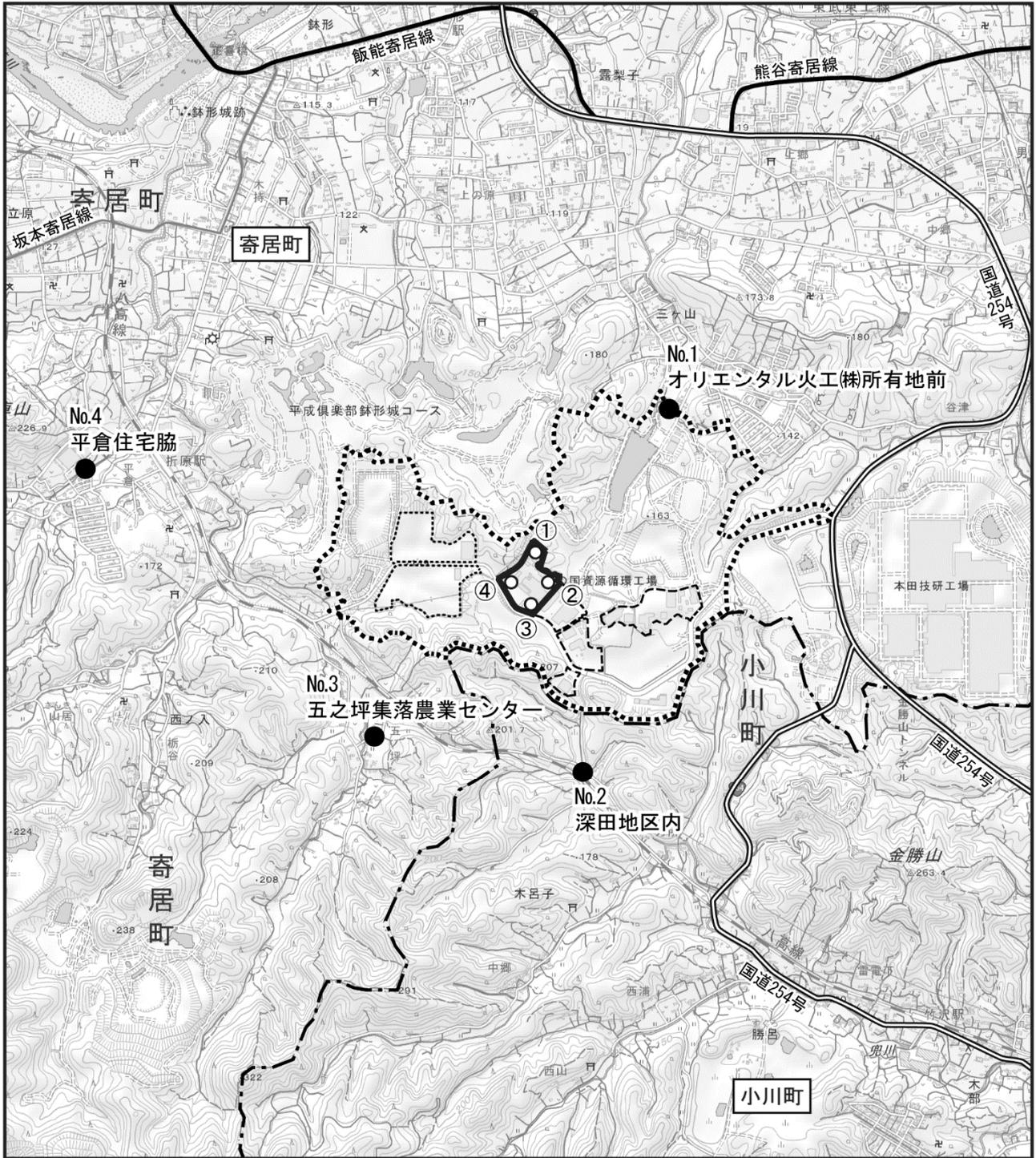
特定悪臭物質、採取時の風向・風速・気温・湿度

表 4.4-1 現地調査の内容

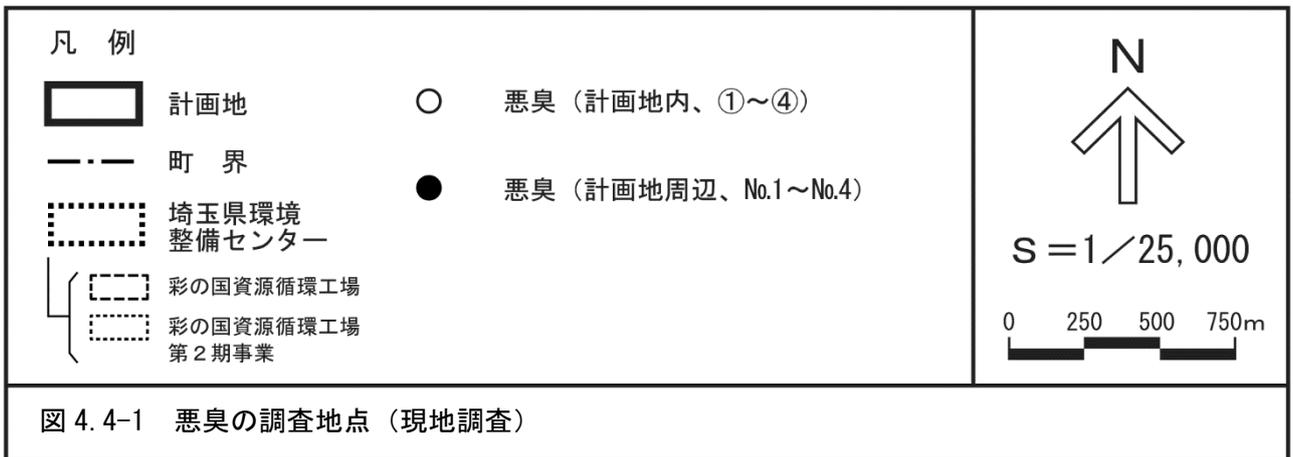
調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
臭気濃度 (臭気指数)	臭気濃度（臭気指数）は、「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」（平成7年環境庁告示第63号）に定める測定方法に基づき測定する。 採取時の風向・風速は簡易風向風速計を、気温、湿度は簡易温度湿度計を用いて測定する。	調査地域は、事業の実施により悪臭の影響が及ぶおそれがあると想定される地域とし、計画地及びその周辺とする。 調査地点は、計画地内4地点及び計画地周辺4地点とする。	2回 (夏季・冬季)
特定悪臭物質	「特定悪臭物質の測定の方法（昭和47年環境庁告示第9号）」に定める測定方法に基づき測定する。 採取時の風向・風速は簡易風向風速計を、気温、湿度は簡易温度湿度計を用いて測定する。		

表 4.4-2 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名		選定基準
臭気濃度 (臭気指数)	①	計画地内北側地点	計画地における悪臭の状況を把握する地点として選定する。
	②	計画地内東側地点	
	③	計画地内南側地点	
	④	計画地内西側地点	
	No.1	オリエンタル火工(株)所有地前	計画地周辺に分布する集落付近の悪臭の状況を把握する代表地点として選定する。 ※埼玉県が埼玉県環境整備センター周辺で継続的に行っている悪臭調査地点である。
	No.2	深田地区内	
	No.3	五之坪集落農業センター	
	No.4	平倉住宅脇	



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



## (2) 予 測

### 1) 予測内容

供用後の施設の稼働に伴う悪臭の影響を予測するための内容は、表 4.4-3 に示すとおりである。

表 4.4-3 予測の内容

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
施設の稼働に伴う悪臭の影響 ・臭気濃度 (臭気指数) ・特定悪臭物質	施設から排出される排出ガスの悪臭の影響については、大気拡散式(プルーム・パフ式)を用いて予測を行う。	予測地域は現地調査地域と同様とし、排出源の高さから予想される最大着地濃度の出現地点を含む範囲とする。	計画施設の供用後(計画施設増設工事の完了後)において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。
	施設から漏洩する悪臭の影響については、類似事例の調査及び解析結果をもとに、定性的に予測を行う。	予測地域は現地調査地域と同様とし、予測地点は計画地敷地境界とする。	計画施設の供用後(計画施設増設工事の完了後)において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

### (3) 評価

#### 1) 評価方法

悪臭の影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、悪臭防止法に基づく規制基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

#### 2) 環境の保全に関する配慮方針

悪臭に係る環境の保全に関する配慮方針は、表 4.4-4 に示すとおりである。

表 4.4-4 環境の保全に関する配慮方針

区分	環境の保全に関する配慮方針
施設の稼働に伴う悪臭の影響	<p>&lt;廃棄物ピット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・廃棄物ピット内より空気を吸引して燃焼用空気として使用したり、ピット屋上に設置する活性炭脱臭方式の装置による脱臭処理・大気拡散を併用したりする。</li></ul> <p>&lt;投入扉&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・廃棄物ピットへの投入口には投入扉又はシャッターを設置し、廃棄物ピット外への臭気の拡散を防止する。</li></ul> <p>&lt;プラットホーム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・プラットホームは建物で遮蔽し、外部への臭気の拡散を防止する。</li><li>・搬入出入口には開閉扉又はシャッターを設置し、臭気の外部への漏洩を防止する。</li></ul> <p>&lt;廃棄物貯留ヤード&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・臭気に配慮し、ヤードは建物で遮蔽する。</li></ul>